

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について

1 趣旨

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定することが義務付けられた、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、国の認知症施策推進大綱に基づき、本市が独自に策定するもので、これら3つの計画を合わせて「よこはま地域包括ケア計画」としています。

このたび、令和5年度をもって、現行の第8期計画の期間が終了となるため、第9期計画を策定します。

2 計画期間

令和6年度から8年度(3年間)

この計画に基づき、3年間の第1号被保険者(65歳以上高齢者)の介護保険料水準を決定します。

(参考) 第8期(令和3～5年度) 保険料基準月額 6,500円



裏面あり

3 策定の流れ

(1) 高齢者実態調査の実施（令和4年度）

次期計画策定のための基礎的資料を得るため、令和4年10月から12月に、高齢者の生活実態、介護保険サービスの利用状況・利用意向、介護サービス事業所・介護施設等の運営状況、介護従事者の現状や意識などについて、調査を実施しました。現在、年度末に公表予定の報告書作成に向け、単純集計・クロス集計等による調査結果分析を行っています。

(2) 第8期計画の振り返り、第9期計画の検討（令和4～5年度）

第9期計画の策定にあたっては、高齢者実態調査の調査結果や第8期計画の振り返りのほか、国の動向等を踏まえて検討を進めます。

また、当事者や専門的な見地から幅広い視点での協議を行うため、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「介護保険運営協議会」で検討を行います。

4 スケジュール（予定）

令和4年	10月～12月	高齢者実態調査実施
	12月～3月	高齢者実態調査結果集計・分析・報告書の作成
令和5年	2月～9月	第8期計画の振り返り、第9期計画の施策展開の検討
	10月	計画素案作成、公表
	10月～12月	市民説明会開催、パブリックコメント実施
令和6年	1月～2月	計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計
	3月	計画策定
	4月	介護保険料の改定